

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
洲本市	安乎南	令和3年3月	平成28年2月

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	24.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	14.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(地図による図測面積)	13.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.8 ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

1. 当集落は表作に水稲と野菜(一部の農業者)栽培が行われている。中心となる経営体の高齢化、その後継者となるべく家族(子供)の島外勤務者、後継拒否の率が高く農業をリタイヤする農業者が出始めている。耕作放棄地の増加を終えるためにも中心となる経営体の農地集約が必要となる。

2. 水稲は近年、低価格にある。反して農業機械、肥料、薬剤、水利費などは高騰しており、収入に見合う農業ではない。労務費などを考える採算が見合わないと農業拒否の考えが優先する。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在も、個人経営体及び営農組合で都度リタイアする農地を預かり、水稻、野菜栽培を進めているが、現在の引受け手(経営体)においても高齢化などから農地の返納が予想される。このため、一旦、農会及び集落営農(組織)で集積把握し、経営体へ貸し出しする形にする。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

安乎南

を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### (参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		農業を営む範囲 地権数/農地数
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
集	A(集落営農)	水稻・玉葱	0.07 ha	水稻・玉葱	0.50 ha	3名/9枚
	B	水稻・里芋他	0.71 ha	水稻	1.04 ha	3名/6枚
	C	水稻・里芋他	0.47 ha	水稻	0.70 ha	1名/1枚
	D	水稻	0.42 ha	水稻	0.61 ha	2名/4枚
	F	水稻・里芋	0.20 ha	水稻	0.38 ha	1名/3枚
	G	水稻・牧草・和牛	0.37 ha	牧草	0.47 ha	1名/1枚
	認農	H	水稻・野菜・菜の花等	0.68 ha	水稻・野菜・菜の花等	2.28 ha
I		水稻・野菜・牧草・和牛	0.54 ha	水稻・野菜・牧草・和牛	1.24 ha	2名/10枚

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが**確実であると**市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農会、営農組合が把握することで引受け手に耕作リタイアしたときは他の引き受け手への仲介を容易にする。  
農作業困難者等の作業受託などによる耕作放棄地の増加を防止する。

(参考)農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

平	農地の所在(地番)又は所有者	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
	計			